

差別の現実から深く学ぶ意義

「差別の現実から深く学ぶ」という言葉は、全国同和教育研究協議会が1965年以降掲げ続け、全国人権教育研究協議会に引き継がれた現在でも、協議会の原則となつている言葉です。今回は、なぜ差別の現実から学ぶことが重要なのか考えてみましょう。

差別がまちがっていることは、憲法にも書かれており、知識としてはほとんどの人が知っています。それにもかかわらず、現実には差別対象が後を絶たないのはどうしてでしょうか。

それは知識として知っていることと、正しく理解してその人の感じ方や考え方の基盤になつていないことは、別のことだからではないでしょうか。この差を埋めるために有効かつ有意義な学びの1つが、「差別の現実から深く学ぶ」とだと思えます。目の前にある差別の現実について学ぶことを通して、差別の理不尽さや醜さ、差別を受けた人々の苦しみや悲しみ、それでもなお、立ち向かう人々の生き方などを学ぶことが重要です。

また、なぜ差別をするようになったのでしょうか。差別する側の考え方や感じ方、生き方を知ることも差別をなくす上で大切なことではないでしょうか。さらに「差別の現実から深く学ぶ」ことを通して、自分自身のプラスになることがあります。

まず、差別や人権の課題が、自分には関係がないように思えても、実は無関係ではないことに気付くことです。法務省が挙げている主な人権課題の中に、「子ども」「高齢者」があります。誰でも子どもだったときがあり、やがて高齢者になつていきます。家族に子どもや高齢者がいる人も多いでしょう。結局、差別は他人ごとではなく、自分の問題であるということに気付かされます。

次に、差別に立ち向かう人々のたくましさや生き方を学ぶことにより、人に対する共感的な心情が育まれます。それにより、感情に任せて差別したり、人を差別するような言動を無批判で受け入れたりに、自然とブレキがかかるとは思いません。

さらに、自分以外の人の生き方にふれることにより、自分自身の生き方を見つめ直すよい機会になることではないでしょうか。現実には学ぶからこそ、これからの自分の人生に生かせるのだと思えます。

繰り返しになりますが、人権侵害は他人ごとではなく、自分ごとです。これからも人権問題や差別問題などについて考えていこうではありませんか。

(参考: 森実「知っていますか? 同和教育」)

お知らせ

9月8日(水)に開催を予定していた「第2回人権教育学級」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

ご案内

「第3回 人権教育学級」

【日時】10月22日(金)午後2時
【場所】市サウンドハウスホール

【講師】高開 千代子さん

郵政省徳島地方貯金局在職中に労働組合の婦人部・女性部で活動するとともに、男女雇用機会均等法、育児休業法や介護休業法制定運動にかかわる。現在は、アイ女性会議徳島県本部事務局長、男女共同参画社会を進める会代表など女性差別撤廃のための活動に取り組んでいる。

【演題】男女共同参画の今(仮)

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、予定が変更となる場合があります。

市人権推進課(市教育庁舎1階)

TEL 32・2122

FAX 33・3525
Mail:jinkensuisin@city.komatsushima.jp
komatsushima-i-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (383) 松並敦子・選

あめ 雨、雨、雨にこもる日々も豊かにと樋口恵子著『老いの福袋』

わら 笑いたきときテレビの前に正座して「サザエさん」待つ日曜の朝

ひとすじ 一筋の淡き紫振花は緑の海に春の陽を受け

ふるさと 故郷の草木の緑が青々と西も東も南も北も

こふで デイケアで小筆をもちて歌を書くふるえる指に力をこめて

ひだり またひとつ左の頬に染みの増え八十路の勲章いやいや貰う

のぼとつち ヨチヨチと野鳩夫婦の餌探し米撒きやれば嬉し気に食ぶ

よまとしろ 夜の窓に白き腹見せ小さな手今夜も参上せりヤモリの親子

にわしそ 庭の紫蘇は飛蝗の赤兎の御飯です まちこさんからのラインに

くきづ 釘付け

ほうわじょうたいのう 飽和状態の脳にコロナ禍のカタカナ語あふれギブアップの85歳

立江町 湯浅かや子

江田町 深田 伴子

松島町 萬野 行子

田浦町 西 教明

横須町 福島 夢栄

田浦町 太田力ツミ

赤石町 田原トシ子

間新田町 瀧川 益美

横須町 山崎 泰子

中田町 松並 敦子